



平成 22 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名	楽 天 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 三 木 谷 浩 史 (JASDAQ : コード 4755)
問 合 せ 先	取 締 役 常 務 執 行 役 員 高 山 健 電 話 03-6387-0555

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年3月30日開催予定の当社第13回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更内容の概要と理由

- (1) 今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加するため現行定款第2条（目的）を変更します。
- (2) 事業の拡大に即した経営体制の強化を目的として、取締役の員数の上限を現行の14名以内から16名以内とするため、現行定款第15条（取締役の員数）を変更します。

2. 変更内容の詳細

次頁をご参照ください。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (条文省略)</p> <p>10. <u>労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業</u></p> <p>11. ～14. (条文省略)</p> <p>15. 金融業</p> <p>(新 設)</p> <p>16. ～22. (条文省略)</p> <p>23. <u>陸上運送業、海上運送業、航空運送業、荷役業及び倉庫業</u></p> <p>24. ～26. (条文省略)</p> <p>27. <u>野球その他のスポーツ、演芸、演劇、映画、その他各種の興行</u></p> <p>28. ～31. (条文省略)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第15条 当社の取締役は、<u>14</u>名以内とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (現行どおり)</p> <p>10. <u>労働者派遣事業、有料職業紹介事業並びに人材の職業適性能力開発のための研修、指導及び教育事業</u></p> <p>11. ～14. (現行どおり)</p> <p>15. <u>金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及び保証、クレジットカードの取扱、金融商品取引業、銀行代理業その他金融業</u></p> <p>16. <u>電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子決済システムの提供並びに資金移動業</u></p> <p>17. ～23. (現行どおり)</p> <p>24. <u>陸上運送業、海上運送業、航空運送業、荷役業、利用運送事業、運送取次事業、通関業、輸出入代行業及び倉庫業</u></p> <p>25. ～27. (現行どおり)</p> <p>28. <u>野球その他のスポーツ、演芸、演劇、映画、その他各種の興行及びチケット販売、並びに公営競技の投票券、スポーツ振興投票券等の販売及び払戻</u></p> <p>29. ～32. (現行どおり)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第15条 当社の取締役は、<u>16</u>名以内とする。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 22 年 3 月 30 日

定款変更の効力発生日

平成 22 年 3 月 30 日

以 上